

# 街づくり計画部長・理事目標

● 街づくり計画部長 秋田 博庸(あきた ひろのぶ)



● 街づくり計画部理事 吉田 直樹(よしだ なおき)



## ● 街づくり計画部の仕事

街づくり計画部は、都市計画課、市街地整備課、開発指導課、建築指導課の4課及び狭山ヶ丘区画整理事務所、所沢駅西口区画整理事務所の2事務所で構成され、所沢市総合計画や所沢市街づくり基本方針に基づき適正な土地利用の誘導並びに市街地整備の推進などに関する業務を主な仕事としています。

## ● 街づくり計画部の令和元年度の目標

街づくり計画部の目標は、向こう20年先(2040年)を見据えた街づくり基本方針の改定を行うとともに、安心して安全に住み続けられる持続可能な街を目指し、土地利用転換と連動した土地区画整理事業や市街地再開発事業による計画的な都市基盤整備を進め、災害に強い街にすることです。

## ● 目標達成に向けた重点事業

No.	事業項目	事業の概要	事業の目標	年度末の目標達成度合
1	所沢市街づくり基本方針改定事業	都市計画法第18条の2(市町村の都市計画に関する基本的な方針)として策定した「所沢市街づくり基本方針」について、第6次所沢市総合計画や社会情勢の変化等を踏まえ、向こう20年先(2040年)を見据えた全面的な改定を行います。	改定委員会など関係会議及び庁内調整、パブリックコメントを経て、議会に提出し、議決を得て、令和元年度末までに改定します。	改定の諸手続きを経て令和元年第4回定例会に議案提出し、審議されて令和2年第1回定例会において可決されました。

2	土地利用転換推進事業	<p>地域の活性化を図るため、都市機能の無秩序な拡散防止と自然環境との共生に配慮しながら計画的かつ適正に土地利用転換を目指します。</p>	<p>旧暫定逆線引き地区のうち市街化区域への編入を目指す若松町地区については、土地地区画整理事業の準備組合に対し事業認可・組合設立認可に向けた助言・支援等を行うとともに、都市計画の手続きを進めます。また、上安松・下安松西地区、下安松東地区については、土地地区画整理事業の準備組合に対し、事業計画の策定に向けた助言・支援等を行います。</p> <p>産業系土地利用転換推進エリアのうち三ヶ島工業団地周辺地区については、土地地区画整理事業の準備組合に対し、事業計画の策定に向けた助言・支援等を行うとともに、環境影響評価を実施します。他の2地区については、引き続き情報提供を行います。</p>	<p>若松町地区については、土地地区画整理組合の設立認可を行うとともに市街化区域への編入などの都市計画変更を行いました。また上安松・下安松西地区、下安松東地区については、準備組合が地区内の測量等を実施する際に、助言・支援等を行いました。</p> <p>三ヶ島工業団地周辺地区については、準備組合が地区内の測量等を実施する際に、助言・支援等を行いました。また環境影響評価に基づく調査を実施しました。他の2地区に対しては情報提供を行い、関越自動車道所沢インターチェンジ周辺地区については、地権者有志による地元組織が発足しました。</p>
3	日東地区まちづくり事業・ファルマン通り交差点改良事業	<p>所沢駅に近接した商業地という地区の特性を踏まえ、民間活力による都市基盤の整備と街区の再編による計画的な土地利用を進めます。</p>	<p>市街地再開発事業の組合に対し、事業が円滑に進められるよう助言・支援等を行います。また、併せてファルマン通り交差点改良に必要な権利者交渉及び手続き等を進めます。</p> <p>地区内の骨格となる道路整備に向け、庁内調整等を引き続き進めます。</p>	<p>市街地再開発組合への助言・支援等を行い、施設建築物の躯体工事が11階まで完了しました。また地区内の骨格となる道路整備に向け、庁内調整等を進めました。</p> <p>ファルマン通り交差点改良事業については、対象地3件を土地開発公社により取得しました。(うち1件は公社・市間の所有権移転が完了しました。)</p>
4	北秋津・上安松地区まちづくり事業	<p>所沢駅近接地区にふさわしい街づくりを目指し、立地環境や関係者の意向を踏まえながらみどりの保全に配慮しつつ土地地区画整理事業を基本として、防災面や住環境の向上を図り安心・安全な街づくりを進めます。</p>	<p>土地地区画整理事業の組合に対し、仮換地指定や工事にかかる助言・支援等を行うとともに、都市計画の手続きを進めます。</p>	<p>土地地区画整理組合に対し、換地計画に基づく仮換地指定の実施や工事着手に向けた助言・支援等を行いました。また用途地域などの都市計画変更を行いました。</p>